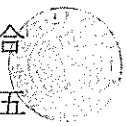


公告 第30008号

リクルート健康保険組約第4条「事業所の名称及び所在地」を別紙のとおり変更したので公示する。

平成 30年9月13日

リクルート健康保険組合
理事長 池内省五



規 約 変 更 書

リクルート健康保険組合規約の一部を次のとおり改正する。

記

【事業所の所在地】

第4条中

「RGF タレントソリューションズ株式会社 東京都渋谷区」
を「RGF タレントソリューションズ株式会社 東京都港区」に

(附 則)

この規約の変更は、平成30年8月13日から施行する。

以上